

袋井市立袋井中学校 部活動全体計画

1 部活動の目標（ねらい）

- (1) 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行います。
- (2) スポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものです。
- (3) 文化部活動については、芸術文化を目的とするものの他、生活文化、趣味等の活動を行います。
- (4) 文化部活動は、自ら表現するだけでなく、鑑賞するなどの幅広い活動機会を通して、音楽的な見方・考え方や造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化、美術、美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成します。

2 活動日と活動時間、休養日について

(1) 活動日・休養日

- ① 平日
・原則として週3日以内の活動とします。
・原則として水曜日を休養日とします。
・6・7月の月曜日、6・7月以外の第2・4・5月曜日（第1・3月曜日はなし）について、大会2週間前で活動許可が下りた部活のみ行うことができます。
・月曜日に活動を行った場合は、水曜日を含めた平日2日間の休養日を設けます。

週休日
・少なくとも1日以上を休養日とします。（ただし、日曜日に大会やコンクール、地域行事が設定されている場合は、けが防止等の視点から、土曜日に必要最低限の活動を行うことができます。この場合は、休養日（1日分）を平日に振り替えなければなりません。）

- ② 長期休業中
・平日の活動は、学期中途に準じて行います。
・週休日は原則実施しません。（ただし、校長の認めた場合はこの限りではありません。）

(2) 活動時間

- ① 平日
・2時間程度
- ② 週休日
・3時間程度（準備片付けを含め4時間以内とします）
・練習試合は、4時間以内としますが、4時間を超える場合はできるだけ必要最小限にとどめて行います。
- ③ 長期休業中
・顧問の勤務日で、3時間程度とします。

(3) 延長部活動について

- ① 延長部活動を行える時期は、11月～1月とします。
- ② 大会、コンクールがある場合、その日の2週間前からの5日間（土日、水曜を除く）、部活動の実施を30分間延長することを可能とします。

3 平日完全下校時刻

【平日の完全下校時刻】

該当月	完全下校時間
4	1 7 : 3 0
5 前半	1 7 : 4 5
5 後半	1 8 : 0 0
6	1 8 : 0 0
7	1 8 : 0 0
8	1 8 : 0 0
9 前半	1 8 : 0 0
9 後半	1 7 : 3 0
10	1 7 : 0 0
11	1 6 : 4 5
12	1 6 : 3 0
1	1 6 : 4 5
2 前半	1 7 : 0 0
2 後半	1 7 : 1 5
3	1 7 : 3 0

4 部活動の規定と入・転・退部について

- (1) 部活動は任意加入とします。
- (2) 校外での社会体育・文化的活動等に所属していても、本校の部活動に加入することはできません。
- (3) 部活動は3年間所属することを基本とし、1年毎に所属する部活動を確認します。
- (4) 何らかの理由で転部や退部をする必要があると認められる場合は、所定の手続きをとることで特例を認めます。